

令和3年第14回教育委員会定例会
(7月27日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年7月27日（火）午後2時00分から午後2時30分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長 兼中央図書館長	梶 靖彦
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 公益財団法人台東区芸術文化財団が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 生涯学習課

イ 国登録有形文化財建造物の登録について

3 その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第14回台東区教育委員会定例会を開会いたします。
会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

今定例会において、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思っております。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 はじめに日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、協議事項、庶務課のア、公益社団法人台東区芸術文化財団が実施する事業に対する後援について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

まず、資料1のちょうど真ん中あたりにございます、本事業の名称は、「絵本 de クラシック」でございます。実施日は令和3年11月14日の日曜日でございます。実施場所は生涯学習センターミレニアムホールでございます。来場者は129名を予定しております。

次のページをご覧ください。実施内容といたしましては、乳幼児を持つご家庭を対象に、乳幼児期から気軽にクラシック音楽に触れてもらうために、子供が喜ぶ、動物が奮闘する「ブレーメンの音楽隊」のオリジナル絵本の映像を取り入れたクラシックコンサートでございます。

入場料は、大人2,500円、子供は1,000円を予定しております。

説明は以上でございます。ご協議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 参考資料1の予算書のところを見ますと、自主事業収入のチケット販売の枚数が、大人70名、子ども40枚で合計110枚ですよね。でもこれ、一応見込みでは129名程度ですので、若干の余裕を見ているんでしょうけれども、実際そのミレニアムホールの収容人数はどのくらいなのか。来場した人たちは当然親子で来るでしょうから、組数でいえば1人連れてくれば60組になりますし。コロナウイルス感染症の拡大防止のために、密にならないような席の配置をしなければいけないと思うんです。その辺りの案配というのはどのようになっているんでしょうか。

○庶務課長 ミレニアムホール自体のキャパシティとしては、300席がございますけれども、今回、コロナ対策ということもありまして、席をある程度間隔を開けるとい

で、129名ということをご想定しております。

基本、お子さんが予算書の中であるとおり、お子さん40名ということで、それについての保護者で1人、または2人ということの想定でこのような人数になっているというふうに聞いております。また、この予定人数とチケットの売り上げ枚数の差の部分については、招待枠ということで設けているというふうに聞いているところでございます。

○高森委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○矢下教育長 そのほかはよろしいですか。

○末廣委員 この企画というのは、毎年このような催しをやっているのでしょうか。

○庶務課長 参考資料に企画書をつけさせていただいておりますが、ちょうどその真ん中あたり、内容のところにあるとおり、こちら、財団の方ではこのイベントは初めて、映像を取り入れたコンサートは初めての試みであると聞いているところでございます。

○末廣委員 分かりました。ちょっともう一つ。

よく分かりました。それで、この内容は読みますので、私もちょっと行って見てみたいな、聞いてみたいという気がするんですけどね、とてもいい催しというんですかね。コロナのこういうときに、親子でこうやって、こういう楽しい企画に参加してみるというのは非常にいいことだと思います。なるべくしっかりとコロナ対策をした上で楽しんでいただきたいと思います。

○垣内委員 企画自体もいい試みだと思いますし、映像を入れるということで、より分かりやすくなるかなというふうに思います。

予算の方を拝見しますと、委託費がほとんどになるかなと思いますが、ここはどこに委託されるのでしょうか。区内の関係の方々ということなんでしょうか。

○庶務課長 今回のメンバーなんですけれども、東京芸術大学のご卒業された同期の方々がこういったグループになっていて、他の地域でもこう言ったイベントをいろいろやっていらっしゃる方がいらっしゃいまして、そこに委託をするという形になっております。

○神田委員 私も大変いい企画だなと思うんですけれども、一つだけちょっとお伺いします。0歳児や乳児にも入場料をいただくような感じになるのでしょうか。それに対して、どうなのでしょう。

○庶務課長 ちょっとそこにつきましては、担当の方にも確認をさせていただいたところ、今回の申請書にはこういう書き方になっているんですが、実際膝の上に抱えて座れるような場合には、特に入場料は取らないというような形で想定しているというふうに聞いております。

○神田委員 ありがとうございます。私もそう思いました。膝の上だと、そもそも入場料を取るのかなと、ちょっと疑問に思いましたので。ありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

○垣内委員 1点確認なんですけれども、乳幼児って何才くらい、子供ってどのくらいからですかね。0歳からって、大事といえば大事なんですけど、多分飽きるかなと。なかなか

か乳幼児、0歳からの場合は、小学生と一緒にというのは普通はなくて、0歳児ばかりとか、0歳から3歳までとか、そういう年齢制限が多いと思います。0歳から小学生っていうと、小学校6年生とかも入ってくるとなるとどうでしょうか。いいことだとは思いますが、実際は、厳しそうな感じがしますが、そこはどういうふうに配慮されたのでしょうか。

○庶務課長 すみません、ちょっとそこにつきましては、こちらからはそこまでの確認は現段階まではしていないところでございますので、ただいまの委員のご意見を踏まえまして、こちらの主催団体の方には状況を確認していきたいというふうに考えております。

ちなみに、同じ団体が他の自治体でやっているケースもあるんですけども、そこでは、特に年齢の下限というか、そこまでは設定をされていない状況での開催実績はあるというふうには聞いているところでございます。

○垣内委員 すばらしいことなので、うまく実現していただければと思います。よろしくをお願いします。

○矢下教育長 それについては、私からも、よく担当に伝えます。

○高森委員 庶務課長、援護射撃しますけれども、現在、幼稚園のPTA連合会でもこういった、ミレニアムホールを使って様々な演劇とかの鑑賞を行っているのですが、日曜日ですと、0歳と小学生と幼稚園の子供がいたときに、上の子を2人連れてきて、一番下の子だけ留守番という訳に行かないんですね。そうすると連れてこなければいけないんですよ。ですから、必然的に多子世帯は小さいお子さんを連れてくることになります。ミレニアムホールには、会場の後ろの方にガラス張りの部屋があるんですよ。そういったところで、例えばぐずった幼いお子さんたちを一時待機させるとか、工夫をしながら見ていただいています。あそこも一応ブースの中は音が聞こえたり、映像が見れます。そういった配慮をしながら、うまくやりくりして活動をしていますので、できなくはないかなと思います。そのあたり、また事業者のほうとも相談しながら進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告常庶務課のア、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応

について、ご報告をいたします。資料2をご覧ください。

まず、学務課取扱分が2件です。最初に、小学校越境について。議員にお願いして越境できたという話を聞いた。不公平のないようにルールを遵守してほしいというご意見でございます。

続いて通学路についてです。先日、下校中の児童が亡くなる事故があった。大正小学校は、国道4号か言問通りを渡って通学しなければならず、歩道橋もない。現状を確認し、対策してほしいというご意見でございます。

続きまして、児童保育課取扱分が3件です。まず、台東区が実質ひとり親である家庭に高額な保育料を要求することについて。要旨については、離婚予定・別居中の配偶者収入込みの課税額で保育料を計算すると連絡を受け、納得ができない。離婚調停の証明書により、児童手当の受取人変更や、ひとり親扱いでの入園申込は可能であったため、同様にひとり親での算定をお願いしたいというような内容です。

次に、区立保育園で新型コロナウイルス陽性者が出たことの対応について。感染者が出たが、通常どおり開園すると聞いた。そのような対応でよいのかというご意見でございます。

次のページをご覧ください。認証保育園費用助成金の交付日について。助成金は7月に支給されると園長に聞いていた。先日、区からの手紙で、支給が9月末となっていた。もっと早く支給してほしいというご意見でございます。

続きまして、指導課の取扱分は11件となります。まず、東京五輪学校連携観戦について。東京五輪の学徒動員により、台東区の児童たちが感染することを恐れている。目黒区と文京区は中止を決定した。台東区も中止を決定されることを願うというご意見でございます。この観戦につきましては、他にも5件、同様のご意見をいただいております。合計で6件という形になります。

次のページをご覧ください。3ページ目の一番上にあるご意見です。野外における子供のマスク着用について。野外ではマスクを外すよう、教育委員会から通達を出していただきたいというご意見でございます。こちらのマスクの件につきましても、同様のご意見を他に4件、合わせまして5件いただいているところでございます。

指導課11件につきましての説明は以上です。

次のページをご覧ください。続いて、4ページのスポーツ振興課取扱分は3件となっております。まず、清島プール整理券の運用について。土曜・日曜に整理券を配る運用をしているが、人を集めて密にするため感染リスクが高い。整理券配布はやめて、入場者が一定数を越えた場合に入場を制限するような運用にし、在住や在勤のチェックを厳格にしてほしいというご意見でございます。

次に、台東リバーサイドスポーツセンター屋外プールについてです。利用時間は最大2時間となっているが、時間を過ぎた場合の記載が一切ない。超過料金の明示をしてほしいというご意見です。

次のページをご覧ください。清島温水プールのルールについて。混んでいる時間でも、長時間にわたり、他の利用者に明らかに迷惑になるような遅いスピードで泳ぎ続ける人がいる。これでは、1コースを占拠されてしまう。ルールの中に「譲り合ってご利用ください」とあるように、全ての泳者が気持ちよく泳げる環境を期待する。ルールの見直しや、監視員への指導の改善をしてほしいというご意見でございます。

最後に、中央図書館取扱分が1件です。中央図書館職員の対応について。「鎌倉街道」のことについて調べるため受付で資料の場所を確認したが、違う所に案内され、また、内容についても詳細に確認してもらえず、「分からない」としか言われなかった。レファレンス機能として問題ではないかというご意見でございます。

いずれの案件につきましても、回答を要するものにつきましては、資料記載のとおり回答をしているところでございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 学務課取扱の2件目の通学路についてというところですが、こういう大きな事故があったということで、親御さんなどは大変心配するところだと思います。学校では毎年、区と警察と学校が現場を点検したりして危ないところをどのように対応するかという話しもしているということですが、例えばこのように案件が出てくるとするのは、対応できないような理由があるのでしょうか。いろいろな条件がそろわないとできない場合もありますので、その辺りを教えていただけたらと思います。

それから、毎回出てくるマスクの件です。もちろん各学校園で対応していると思うのですが、保護者への広報やお知らせをもう少し徹底するなど、何か方策はお考えでしょうか。以上です、お願いします。

○学務課長 まず、1点目のご質問に対して、学務課の方でお答えをさせていただきます。

これまでも、学校において危険な箇所等が判明した場合には、即時学務課のほうに連絡をいただいて対応を検討しているところでございます。また、昨年度、令和2年の2月から3月にかけて、交通安全の観点による関係機関との合同点検を行って、通学路の危険箇所を確認しているところでございます。

その中で、今回ご意見いただきました昭和通りや言問通りでの危険だというご意見についても確認をさせていただいておりまして、安全対策としては、学校による児童に対する交通安全の安全指導の徹底を行うこととしているところでございます。また、今回、こういった大きな事故を受けまして、また改めて全校に危険箇所の確認等、指導の徹底を行っていただきまして、また、去年の時点からまた新たに危険と感じる箇所があった場合には、学務課のほうに報告をいただけるように通知をしているところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○指導課長 マスクについてですが、様々な、繰り返し、校団長会の中で情報提供をしております、やはり暑い時期は熱中症の対策を最優先にするというような形でお願いをし

ています。また、やはり指導している教員がしっかり声をかけて、マスクを外すように声をかけないと、なかなか、子供たちが周りを見て自分で判断して外すというのは、なかなか難しいのではないかとということも情報提供をしながら、マスクを外す場面を、距離を取るなどして対応するようにお願いしています。

ただ、一方でやはり、感染者が出た場合には、マスクを外した場面によって濃厚接触となる事案も発生していますので、やはり学校も悩みながら対応しているというのが現状でございます。

○神田委員 ありがとうございます。やはり、学校園それぞれ、子供たちの発達段階にもよりますし、状況にもよりますが、学校園と保護者と協力しあいながら感染防止と熱中症の両方に気を付けていただけるとありがたいと思います。ありがとうございます。

○高森委員 私からは2点ありまして、1点目は意見なんですけれども、今、神田委員のおっしゃった、交通安全の部分ですが、確かに神田先生は小学校の校長先生でいらっしゃったので、様々な視点からご意見をいただいて有り難いところです。今ご説明があったように安全指導だとか、安全確保のための環境整備だとか、そういったことは警察と協力しながらやっていただいているんですけれども、こういった児童や中学校の生徒を対象に、安全教室のようなものを開いてその都度レクチャーもされていることも承知しています。このご意見の中にもあるように、ふざけ合いながら歩道を歩いているといった行為が少し目につくということは、問題があると思うんです。歩道は歩くための道ですから、走ったりしてはいけないんですよ。それからふざけても当然いけないと思うので、その辺りは、横断歩道を歩く交通安全以前の問題だと思います。しっかりと子供たちには教育をしていただきたいなということと。

あと、私も町の中を車で走っていて時々気づくのは、子供たちが車を見ていないんです。やっぱり一番の安全確保は自分の命は自分で守るという意識を根付かせることだと思います。例えば、横断歩道を渡る時には、交差点を曲がってくる車の運転手の顔を見て、ちゃんとその運転手が自分のことを見てくれているかどうかの確認、いわゆるアイコンタクトをしっかりと取ってもらうだとか、あるいは横断歩道で赤信号を待つときに、最前列で絶対に待たないようにしてほしいんです。最前列に小さい子供がいると、後ろから何かの拍子でぶつかられて飛び出してしまったり、あるいは運転操作を誤った車が突っ込んでくる最前列ですから、やはり、できるだけ横断歩道で待つときは一番後ろで待つ。建物側で待つといったような、そういった安全指導もぜひいただきたいなと思います。車を運転していて、時々ひやっとすることがありますので、よろしく願いいたします。

それから、もう一つ質問があるのですが、清島温水プールについて、これはスポーツ振興課分の5ページ目ですね。6月21日付のご意見ですが、この解答欄の一番最後の段落に、過去にレベル別コースを設定したこともあったが、利用者からの意見も踏まえて現在の運用になった経緯もあると書いてありますけれども、このとき、レベル別コースを止めたのは、どういった理由で止められたんでしょうか。何か記録はありますでしょうか

か。

○スポーツ振興課長 以前はレベル別、初級・中級・上級ということで分けていたんですけども、やはり初級の中でも、ある程度レベルの差異がございまして、例えば、初級の中でも速い・遅い、中級の中でも速い・遅いがありまして、結局は同じようなことが生じたので、ご意見も踏まえて今のルールとしているところでございます。

○高森委員 分かりました。利用者が多ければ多いほど、運用が難しくなるというところですので、時間帯を分けて、初心者向けタイムとか、泳力の低い人、リハビリのためにウォーキングをなされたい方、高齢者の方などの専用時間も設けていただければどうでしょうか。そういった工夫というのは、今までなさっていらっしゃいましたか。

○スポーツ振興課 協議の中でそのような話が出たこともございます。しかしながら、利用者の方もそれぞれ、いつでも行けるとというのが、やはり利用者にとっては利便性が高いというのもございますので、現在のような運用にしているところでございます。

○高森委員 承知しました。ありがとうございます。

○垣内委員 オリンピック・パラリンピックの、学徒動員って書いてあるんですけど、これはどんな状況に今はなっているのでしょうか。何かこれ、もう、ちょっと止めたという話も聞いたようなところもありますが、どうなっておりますでしょうか。それと、これは通常は何と言うんでしょう。学生参加とかいうんでしょうか。

○指導課長 オリンピック・パラリンピック学校連携観戦というふうに申し上げております。こちらのほうは、7月6日に臨時教育委員会を開きまして、校園長会の意見を踏まえて中止ということで決定して、7月7日に学校、そして保護者のほうに通知させていただいております。以上でございます。

○矢下教育長 垣内先生、それでよろしいですか、今ので。

○垣内委員 ほかに、いろいろな考えがあると思うんですけど、特に反発とかそういうのはなく、スムーズに受け入れられたという理解でよろしいでしょうか。

○指導課長 その後、都の教育委員会も、全て、オリンピックの学校連携観戦のほうは全て中止というふうになっておりますので。ただ、パラリンピックについては、本区は中止としましたが、パラリンピックについてはまだ検討している地区が数地区あるというふうに聞いております。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告を了承願います。次に、生涯学習課のイについて、生涯学習課長、報告をお願いします。

(2) 生涯学習課 イ

○矢下教育長 次に、生涯学習課のイについて、生涯学習課長、報告をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、報告事項イ、国登録有形文化財建造物の登録について、ご説

明いたします。

資料 3 をご覧ください。登録有形文化財建造物は、50 年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、緩やかな規制を通じて保存・活用を図る国の制度になります。去る 7 月 16 日に開催された国の文化審議会において、新たに 220 件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申が行われ、今後、官報告示を経て登録される予定になります。このうち 5 件は、台東区内の建造物となっており、区内の登録有形文化財建造物は 37 件となる予定でございます。

今回答申された区内の建造物を項番 2 に記載してございます。はじめに、上野桜木にある寛永寺根本中堂と、寛永寺葵の間です。特徴としては、根本中堂は、境内南西に建つ入母屋造りの本瓦葺きで、川越喜多院の本地堂を明治十二年に移築したものと伝わる根本中堂の形式の本格的な天台宗寺院本堂となっています。葵の間は主座敷の床の南に下地窓、床脇は地袋棚があり、数寄屋風を加味した上質な座敷となっています。

次ページをご覧ください。次に、谷中五丁目にある、観音寺客殿です。特徴としては、境内中央の本堂南に並ぶ寄棟造りの南北棟で、東に切妻屋根に霧除庇を廻した玄関を突出、内玄関は唐破風庇がついており、端正な意匠の寺院殿舎となっています。

次に、雷門一丁目にある、茶寮一松店舗及び住居と、茶寮一松表門及び塀です。特徴としては、店舗及び住居は、敷地南の前庭を囲む L 字形平面で、入隅を玄関、南面して座敷を並べ、北西を住居部としており、二階は三間続きの大広間を配しており、随所に銘木や彫刻で飾る数寄屋意匠の料亭建築となっております。門及び堀につきましては敷地南・東辺を区画し、門は隅切部に建つ腕木門で、料亭にふさわしい表構えとなっています。

以上 5 件が、今回登録される予定の建造物でございます。

なお、次ページに、参考といたしまして、7 月 1 日現在の台東区内にある登録有形文化財建造物 32 件について、記載しております。

説明は以上になります。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時30分 閉会